

## 保育所等訪問支援事業とは？

児童福祉法に基づき、保育所等(保育所、幼稚園、学校等)を訪問して集団生活に適應できるように支援を行うサービスです。

専門のスタッフが訪問し、つまづきの原因を考え、環境に適應できるようお手伝いします。



落ち着きがなく集中できない・・・  
お集まりに参加できない・・・  
行事の参加ができない・・・

子どもも大人も安心して  
楽しく過ごせるように  
私たちがサポートします



### 対象児童

受給者証を発行された児童  
(長崎市全域)



### 回数

おおむね2週間に1回の訪問  
(状況や時期によって調整)

### ご利用料金

サービス提供時間などによって異なりますが、要した費用の1割負担となります(満3歳になって初めての4月1日から3年間は無償化対象)。

また、世帯収入に応じてひと月の負担に上限額が定められています。

詳しくはお問い合わせください。



### ご利用までの流れ

①さくらの木への相談



②市役所への相談・申請



相談支援事業所へ依頼  
受給者証の発行

③さくらの木との契約



利用施設との打ち合せ

④※個別支援計画の作成

※保護者様より個別支援計画への同意を  
いただいたうえで、訪問先での支援を  
進めてまいります。

### 実際の支援の流れ

支援の開始



・保育所等への訪問  
・担当者との振り返り  
・支援方法の打ち合わせ  
・ご家族との連携

支援内容の見直し



支援の継続



終了

## 直接支援

対象の児童に対して年齢や発達状況、障害特性などに応じて、集団生活への適応のために必要な支援を行います。



## 間接支援

保育所等と綿密に連携を取りながら対象児への支援方法や環境調整などの具体的な提案や助言などを行います。



# 保育所等訪問支援事業所 さくらの木



## 営業時間

月曜日～金曜日  
8:45～17:30

## サービス提供時間

月曜日～金曜日  
9:00～17:00

※祝日、12月29日～1月3日を除く

社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団

保育所等訪問支援事業所さくらの木

住所 〒852-8104

長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター内

TEL:095-842-2525 FAX:095-842-2568

MAIL: houmon-sakuranoki@nc-swc.or.jp

ホームページ: <http://www.nc-swc.or.jp/>